

食品ロスの削減に取り組む 飲食店・宿泊施設・食料品小売店 参加募集！

食品ロスは、飲食店、小売店、製造業者などの事業者から、家庭を超える量が発生しており、その削減には事業者の理解と取組が不可欠です。

香川県では、食品ロスの削減に取り組んでいる店舗（飲食店、宿泊施設、食料品小売店）を支援するため、「かがわ食品ロス削減協力店制度」を実施することとなりました。

認定・登録した登録店の取組を県のホームページ等を通じて広く紹介しますので、ご応募お待ちしております。



ステッカー

●初回登録の締切 令和3年1月15日（金）まで

初回登録以降も随時受付・登録をいたしますが、初回登録されますと、香川県で最初の「食品ロス削減協力店」として知ってもらうことができます。

●申請方法

- ① 裏面の申請書に 必要事項を記入
- ② 申請書類をメール、郵送、持参いずれかの方法で

「**香川県環境森林部 廃棄物対策課**」へ提出

〒760-8570 高松市番町4丁目1番10号 E-mail haitai@pref.kagawa.lg.jp

審査の上、下記の登録要件を満たしている場合には、協力店に認定・登録します。
協力店には、ステッカーとポスターをお送りしますので、お店でご活用ください。

●登録要件

下の取組項目を、1つ以上実践している飲食店、宿泊施設、食料品小売店

飲食店・宿泊施設

- ・小盛メニュー等の導入
- ・食べ残し削減に向けた啓発活動
- ・食べ残しを減らすための呼びかけ
- ・注文確認の工夫や食べ残しの把握
- ・食品廃棄物のリサイクル
- ・その他の取組み

食料品小売店

- ・食べ残し削減に向けた啓発活動
- ・使い切りレシピ等の紹介
- ・ばら売り等の導入・充実
- ・手付かず食品の削減
- ・食品廃棄物のリサイクル
- ・その他の取組み